

# 「新型コロナウイルス」騒動下、学校現場のいま

和田 真 則

## ◇ 突然の臨時休業と学校現場の対応

「新型コロナウイルス感染症」（以下、「新型コロナ」）の感染拡大を受け、筆者が勤務する学校では、今年二月二十七日から臨時休業となった。その後、安倍首相による臨時休業要請を受け、当初三月四日までだった期間は二五日まで延長された。新年度に入り、四月六日に始業式、七日に入学式を実施し、全学年で授業を再開したものの、一六日に北海道が特別措置法にもとづく緊急事態宣言の対象となり、二〇日から再び臨時休業となった。その期間は、緊急事態宣言の期間と連動して、最終的に五月三日まで延長された。

学校現場では、突然の臨時休業や期間延長などによって誰も経験したことのない事態となったものの、子どもたちの健康状態等を確認するため、全家庭への電話連絡や子ども・保護者の希望により個人面談等を実施して、子どもが少しでも安心して生活環境を整備に努めた。また、学校再開にむけて生活リズムを整えることなどを目的として、二月二十七日から三月二十五日までの期間に二回（三年生は三回）、四月二〇日から五月三一日までの

期間に六回の分散登校を行った。

しかし、子どもたちからは、「友人と直接会話する機会が突然なくなり、辛い」といった声が大勢を占めた。特に、卒業生にとつては、「友人との別れを惜しむとともに、これまでの友情を確認し合う時間が奪われた」という。

## ◇ 子どもたちの「こうとからだ」の変化

学校現場は今年度、多くの行事が中止・延期、または規模を縮小して実施せざるを得ない状況となっている。一方で文科省・道教委は、約一カ月半にも及ぶ臨時休業があつたにもかかわらず、年度内にすべての内容を履修させるため、年間授業時数の確保を求めている。そのため、ほぼすべての学校で「一日あたりの授業時数増」、「土曜授業」、「夏季・冬季休業の短縮」などを実施せざるを得ず、子どもたちはゆとりのない学校生活を強いられている。

ある中学校の調査では、四月の始業式から再び臨時休業になるまでの間、一日平均六・四人（昨年比一・八八倍）、六月に学校が再開されてからは、一日平均一六・四人（同一・四九倍）の子どもたちが保健室に来室した。

例年四〜六月の中学生は、「定期テスト」、「修学旅行などの旅行的行事」、「体育大会」などの準備や「中体連に向けた練習」などによる疲労を訴える。これに対して今年度は、「長期間の臨時休業で生活のリズムが崩れた」、「マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保など、新しい生活スタイルに慣れない」、「中体連などの大会やコンクールがなくなったこと」によって目標を見失った、「学校行事はなくなり、毎日授業ばかりで休まる暇がない」など、「新型コロナウイルス」に起因した不安やストレスによって「頭痛」「吐き気」を訴える子どもが非常に多くなっている。

また、「体育の授業後、脚部の筋肉痛や体調不良を訴える」、「疲労によって午後の授業に集中できていない」といった子どもが増えている。自宅での生活が長期間続いたことによって慢性的な運動不足となり、特に筋力・持久力といった体力が低下していることが原因と推察される。

## ◇ 新たな経費発生による学校配分予算の圧迫

二月以降、「マスク」、「消毒用アルコール・ゴム手袋」、「ハンドソープ」といった物品を早急に整備する必要に迫られた。しかし、市場の流通量が激減したことによって、通常の購入経路では一切購入できなくなり、学校現場に必要な物品を調達できない異常事態となった。現在では市場の流通量も改善し、概ね必要な物品を確保することができてきているものの、再び感染拡大となった場合の対応は十分ではない。

また、臨時休業中における学習プリントの作成によって、印刷用紙の使用量が激増した。今後も「土曜授業」「夏季・冬季休業の短縮」などが行われることから、学校が再開してもその傾向は変わっていない。さらに、夏季休業の短縮に伴う暑さ対策のほか、換気を目的とした「送風機」の購入を検討しなければならない。冬季休業を短縮する学校においては、暖房に必要な燃料費の増加も避けられない。しかし、これらを当初予算で賄うことは非常に困難である。

政府は六月一二日、二〇二〇年度第二次補正予算を成立させ、「学校再開に伴う感染症対策・学習保証等に係る支援経費」（以下、「再開支援費」として四〇五億円を計上した。これは、「感染症対策に必要な物品の購入や熱中症対策等に係る経費」、「感染の状況等に応じた学校での教育活動や家庭学習を実施する際に生じる経費」を学校の裁量で要求し、道内の小中学校については一校あたり二〇〇万円を上限に補助するものとなっている。なお、「再開支援費」の補助率は二分の一であることから、地方負担割合分（「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」による充当が可能）と合算すると一校あたりの「再開支援費」は最大四〇〇万円となる（表参照）。「再開支援費」が各学校に配分されれば、懸念されていた予算不足を一定程度解消することができる。しかし、「燃料・電気などの光熱水費」などは補助の対象となっていない。今後、各学校の要求にもとづく「再開支援費」の配分とともに、光熱水費の増額など学校配分予算の更なる拡充が必要である。

### 道内小中学校における1校あたりの「再開支援費」

| 学校規模<br>(子どもの人数) | 再開支援費(最大) |
|------------------|-----------|
| 1~300人           | 200万円     |
| 301~500人         | 300万円     |
| 500人以上           | 400万円     |

※学校規模は今年5月1日現在  
 ※義務教育学校等は前期・後期課程を各1校として算出  
 ※分校は本校とは別に1校として算出

### ◆ 新たな労働負荷によってもますます疲弊する教職員

道教委が教職員の「働き方改革」をすすめるとして策定した「アクションプラン」では、時間外勤務の上限を「一カ月四五時間以内、一年三六〇時間以内」と明記している。また、勤務時間の管理は校長・教育委員会の責務であるとした上で、「業務量の適切な管理、健康及び福祉の確保を図る」としている。しかし、これらは一日の勤務時間七時間四五分を定めた「勤務時間条例」や「原則時間外勤務を命じない」とした「給特条例」（注）を蔑ろにするとともに、何ら具体的な業務削減を示すものとなっていない。

道教委が昨年十一月に実施した「教職員の時間外勤務等に係る実態調査」（六月公表）では、五六・九%の一般教員が時間外勤務の上限すら達成でき

ていない状況にある。さらに、業務量が適切に管理されていないことから、「新型コロナウイルス」の影響による「消毒作業」「教育課程行事の見直し」といった膨大な業務が新たに強いられており、超勤・多忙化にますます拍車がかかっている。

道教委は、政府の第二次補正予算成立を受け、札幌市立を除く「すべての公立小中学校・高校・特別支援学校に学習指導員」「六学級以上の公立小中学校・特別支援学校にスクールサポートスタッフ」を配置するとした。さらに、教室の過密化を防ぐ観点も踏まえ、教育委員会の要望にもとづき少人数学級が可能となる小中学校の教員を追加配置するとしている。

教職員の超勤・多忙化を解消するため、各学校の要求にもとづいた「学習指導員・スクールサポートスタッフの追加配置」、「少人数学級実現のための『教員の加配』」などを最大限活用して、業務量を適切に管理することが急務である。

〔注〕「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例」の略。「教職調整額」（月例賃金の四%）を支給すること引きかえに、時間外勤務手当を支給しない、などとする条例。「教職調整額」四%は、月六時間二分の時間外勤務手当額に相当。

#### 和田真則（わだ まさのり）

倶知安町立倶知安中学校教員。一九九六年より後志管内の中学校四校に勤務。二〇一四年七月より北海道教職員組合中央執行委員。二〇二〇年四月より現職。